

20201118

11月13日の確認事項に於ける回答

202011181822受

削除 様

お世話になっております。

11月13日（金）お電話でご照会のありました件につきまして

次のとおり回答します。

問) 建設省の土地と斎藤様の土地に半々程度に設置してある鉄製の柵は誰のものか。

答) 設置場所等の状況から、北海道が設置したものとと思われます。

問) 札幌市道、斎藤様、建設省の土地が交差する部分4箇所程度に仮杭を打ちたい。

答) 仮の杭でありましたら支障ありません。

問) 現地に矢印を表示した誘導標識があるが北海道で設置したものか。

答) 標識の内容表示から考えますと砂防事業でのものではなく道路の工作物であると思われます。

問) 現地に杭があるのは図面上どの点か

答) 図面上に示されてある、◎及び○の中に黒点表示のある箇所は現地に杭がある表示となっております。しかし、経年劣化等により現地に杭がなく図面と一致しない場合がありますためその際はご了承願います。

問) 図面で、斎藤様の土地である南区真駒内281番2に砂防ダムの躯体が入り込んでいるがこのような施工はありえるのか。

答) 上記南区真駒内281番2につきましては別添登記簿謄本のとおり建設省で買わせていただいた土地となっております。
図面の標記が前所有者様のままとなっております。

北海道空知総合振興局札幌建設管理部

維持管理課 主査（治水管理） 削除

〒064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

TEL : 011-561-0417

FAX : 011-563-4041

E-MAIL : 削除@pref.hokkaido.lg.jp